



4月10日(土)は 「交通事故死ゼロを目指す日」です

子供と高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保



歩行者も交通ルールを守りましょう！

通学中の児童が死傷する事故が発生するなど、道路において子供が危険にさらされています。通園・通学路等の安全を再確認しましょう。また、交通事故死者数の半数以上を高齢者が占めています。高齢者は身体機能の変化を理解し、横断歩道では走行車両がないことなど安全を確認してから渡るようにしましょう。

左右を確認！



左右を確認！

交通ルールを守ろう。 みんなで交通事故を ゼロにしよう。



自転車の安全利用の推進



自転車は車の仲間です！

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

安全運転
安全確認



歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



横断歩道は歩行者優先です！

自動車と歩行者が衝突した交通死亡事故の多くは歩行者が横断中の事故です。横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。



令和3年 4月6日(火)～4月15日(木)



春の全国交通安全運動

